

2013年度のまとめ、 決算書及び剰余金処分案承認の件

◆長野県の生協の事業状況

(1) 全体

県内の生協は、地域、職域、医療、大学、共済・サービスのそれぞれの分野において20の生協が活動や事業を進め、組合員数は約43万7千人、事業高579億円の組織になりました。(2014年4月現在)

43万7千人の組合員の皆さんの大きな協力の中で、組合員活動や事業基盤の安定強化を図ることを目的に、行政、他団体、協同組合間などとの連携を図りながら様々な活動を行いました。しかしながら、事業面では、順調に推移している生協がある一方で、大変厳しい状況下での事業展開を強いられている生協もあります。

(2) 地域生協

地域生協では、県内の各地域において、商品供給をはじめとする様々な事業や活動が展開されています。コープながのでは2013年度を第2期中期計画の重点課題である「経営構造改革」に磨きをかけ、次期中計に繋げる年と位置付け様々な取り組みを進めてきました。生活クラブ長野では2013年度は「食は命」をテーマに活動を展開してきました。また地域に貢献するしくみとしてクラブステーション構想「拠点」づくりをいくつかの地域で具体化してきました。

(3) 職域生協

職域生協では、母体企業の経営状況や組合員の生活環境の変化の中で、様々な取り組みが展開されました。「福井県庁生協と連携し海産物の斡旋やスイーツ販売などのイベントの展開（県庁生協）」、「農民連との提携や被災地支援農産物の取り組み（高校生協）」、「バレンタインデーやお歳暮、秋の感謝フェアの開催（長野日本無線生協）」、「畜産酪農消費拡大運動の展開（双葉生協）」、「仕入金額の見直しや事業規模に合った運営体制の見直し（セイコーエプソン生協）」などを積極的に進めてきました。しかし、組合員数・事業高はいずれも前年実績を下回る生協が大半をしめ、厳しい状況下での事業展開となりました。

(4) 医療生協

医療生協では、病院拡充や介護福祉施設の整備を積極的に進めてきました。長野医療生協は6月に第9期増改築工事が終了し、上伊那医療生協では病院の増改築と生協総合ケアセンターを伊那市と飯島町に建設予定です。東信医療生協では上田生協診療所複合型施設事業の計画を見直し、診療所の新築拡充及び小規模老人保健施設・通所リハビリテーション・健診センターとすることを決め、進めています。

(5) 大学生協

大学生協では、「新入生と保護者を暖かく迎える新学期活動」と「食生活を支える食堂事業」を中心に、勉学研究を支える取組みを大学・短大とも連携して進めてきました。その成果もあり事業高はいずれの大学生協も前年実績を上回ることができました。

(6) 共済・サービス生協

共済・サービス生協では、共済、美容、福祉、住宅の分野において、様々な取り組みが行われました。共済生協では被災地支援の講演会やチャリティーコンサートなどを開催しました。高齢者生協では飯田・下伊那地域への新たな活動を広げ、飯田市に南信地域センターを、下條村に小規模多機能型居宅介護事業所みんなの家下條を開設しました。美容生協では、高齢者を大切に、送迎を行うことで利用者を増やしました。住宅生協では、リフォームなど住まいに関する専門アドバイザーを擁して、安全で安心できる住まい環境の提供を推進しています。

◆2013年度 活動報告

2013年度は、県生協連第11次中期3カ年計画の最終年度として計画した課題を推進するとともに、次期中期3カ年計画の策定を進めました。

2013年度の主な活動

1. 一昨年の国際協同組合年の取り組みを継承するために、長野県協同組合連絡会を改編し、シンポジウムや信州大学経済学部での特別講座、協同組合フェスティバル2013、協同組合職員交流集会などの取り組みを積極的に推進することができました。
2. 上期役職員研修会を「監事監査の役割と監事監査基準の策定」をテーマに、下期研修会を、「東日本大震災の被災地（岩手県）の状況から今後の支援を考える」「長野地域経済の現状と展望を考える」をテーマに開催しました。被災地支援の一環として、宮城県を視察しました。
3. 福島の子ども保養プロジェクトを栄村秋山郷で開催し、7家族18人の方に信州の自然の中でリフレッシュしていただくことができました。また、福島の土壌スクリーニングボランティアに会員生協にも呼び掛けて3名が参加しました。
4. 県消団連及び消費者問題ネットワークながのでは、第5回市町村消費者行政アンケートの結果をもとに県に働き掛け、市町村消費者行政窓口と消費者団体との懇談会を県下8会場で開催し、今後の連携の必要性を確認することができました。
5. 理事会学習、会員生協ヒヤリングを行い、より実効性のある第12次中計計画づくりを進めました。

1. 2012年国際協同組合年（IYC）の成果の継承、協同組合間及び生協間の交流・連携

- (1) IYC長野県実行員会の活動を継承するために4月25日に実行委員会の解散に合わせて、長野県協同組合連絡会の規約を改正し、新たに長野労金、労協ながのが加わりました。

7月11日には長野県協同組合シンポジウムを開催し、日本労働者協同組合連合会の古村伸宏専務理事の講演や映画「ワーカーズ」の鑑賞を行い、労働者協同組合活動を学びました。8月6日から10日まで信州大学経済学部との提携講座を実施し、生協関係ではコープながのと長野医療生協の施設の見学や活動紹介を行いま



シンポジウム会場

した。11月28日には初めて30歳代までの次代を担う職員を対象に職員交流集会を開催し、協同組合の役割を確認し、協同組合間の活動交流を行いました。

また、再生エネルギー分野での協同組合間の連携事業についても検討を始めました。

このように、協同組合連絡会では、毎月幹事会を開催し、幅広く積極的に取り組むことができました。今後は、広がった課題を優先順位を明確にしながら継続することが求められています。

- (2) 10月6日、安曇野市サンモリッツにおいて「長野県協同組合フェスティバル2013」を開催し、2500名を超える大勢の方々に来場をいただきました。41組織から53ブースが出展し、被災地支援として福島県や岩手県、栄村からも出店していただきました。今年は協同組合連絡会加盟組織と会員生協が参加する実行委員会を立ち上げ、開催準備を進めました。今後は、運営の継続と外に向けた発信力の強化が求められます。
- (3) 食堂売店部会では各生協の実践に役立つ活動をめざして、大学生協にも参加を呼び掛けて事業所現場の学習や店舗クリニックに取り組みしました。
- (4) 介護福祉部会では、初めて一般にも参加を呼び掛けて介護福祉講演会を開催するとともに、生協での介護事業の状況を把握するために会員生協調査を行い事業所一覧を作成しました。11月には、県内及び三重県の高齢者向け施設を視察し、2月には長野市の高齢者福祉担当課との懇談を行ないました。
- (5) 8月23日、会員生協理事長・専務理事懇談会を開催し、13生協27名が参加して、会員生協の活動報告を行いながら、生協間の交流を深めました。



信州大学経済学部特別講座
「地域産業と協同組織」



協同組合職員交流集会



協同組合フェスティバル【開会式】



協同組合フェスティバル【会場の様子】



三重県健康福祉生協のふくしの家視察



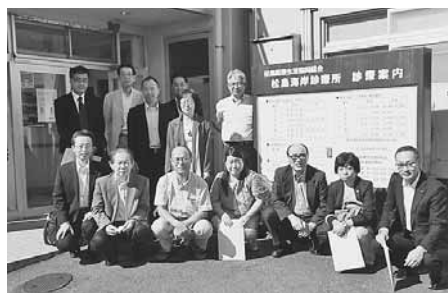
理事長専務理事懇談会

2. 会員生協の役職員・組合員リーダーを対象とした教育・研修活動

- (1) 7月8日、上期役職員研修会を開催し、県消費生活室、会員8生協から35人が参加しました。日本生協連法規会計支援室の塩飽克昭氏が「監事の役割と監事監査基準の策定」と題して講演しました。
- (2) 9月27日、28日に、県生協連役職員12名が宮城県の東松島市、石巻市の被災地及び松島医療生協・みやぎ生協を視察しました。被災地の現状や県連の役割など多くのことを学びました。
- (3) 1月24日、下期役職員研修会を開催し、会員生協や虹の会から48人が参加しました。岩手県の震災語り部・釘子明さんが「東日本大震災と経験から～次の災害に備えるために」と題して、長野経済研究所の小澤吉則調査部長が「長野県経済の現状と2014年の展望」と題して、それぞれ講演しました。
- (4) 会員生協の広報誌や事業情報を収集し、地域生協の市町村組織率のデータや会員生協の介護事業所一覧を作成しました。



上期研修会



理事研修（松島医療生協）



下期研修会

3. 被災地の支援活動・防災活動

- (1) 「福島の子ども保養プロジェクト」の受け入れ企画を初めて実施し、栄村秋山郷で、福島県から普段十分に外遊びできない子どもたちを含めた7家族18人が地元の栄村振興公社やNPOの協力でテント泊や川遊びを体験し、参加者同士の交流もできました。県内の生協からも16人の組合員と家族が日帰り交流に参加しました。県内生協からの参加者との交流は時間的に不十分だったという反省点はありましたが、福島県の人たちへの支援になりました。
- (2) 6月に「みやこ映画生協」の被災支援のために5万円を寄付しました。8月に福幸そば（生めん）の利用数量が8万袋を超えたことを記念して、製造元の信越明星株式会社と一緒に栄村に10万円を寄贈しました。12月にユニセフ「フィリピン台風緊急募金」に5万円を拠出しました。



福島の子ども保養プロジェクト
【秘境キャンプ & My 露天風呂作りと川遊び in ながの】



福島の子ども保養プロジェクト
【川遊びにて】

- (3) 福島の土壌スクリーニングボランティアに会員生協にも呼び掛けて3名が参加しました。
- (4) 県生協災害対策協議会を開催し、災害時想定通信訓練を実施しました。
- (5) 11月3日、諏訪市で平成25年度長野県総合防災訓練が実施され、コープながの、生活クラブ生協長野が救援緊急物資調達・輸送訓練に参加しました。また、JA長野中央会とともに給食訓練用のお米の提供を行いました。
- (6) 2月3日、事業継続計画（BCP）策定のための防災学習会及びクロスロードゲームファシリテーター養成講座を開催し、会員生協や県から41名が参加しました。今後、会員生協の事業継続計画（BCP）作成の具体的な支援を行うことが課題です。



長野県総合防災訓練に参加

防災学習会とクロスロードゲーム
ファシリテーター養成講座

4. 暮らしに関わる諸課題

- (1) 長野県食品安全・安心条例の施行を受けて、リスクコミュニケーションを充実させるために設けられた「みんなの食品安全・安心会議」への参加を会員生協に呼びかけました。ホテルや百貨店のレストランメニューの虚偽表示が問題となる中、今後、外食も含めた食品表示のあり方の検討が求められます。
- (2) 県のレジ袋削減の取り組みに呼応して、県内の消費者組織に呼びかけ「長野県レジ袋削減を進める県民の会」を立ち上げ、消費者団体の横の連携をはかりました。今後、持参率80%の達成を目標に取り組みを進めることが課題です。
- (3) 7月19日に、信州大学生協、松本大学生協、長野県短期大学生協と関東農政局長野地域センター、県栄養士会と共催で、大学生協の9つの食堂での食育ランチの取組みを行い、全国農業協同組合連合会長長野県本部（全農長野）、長野県農協直販(株)、信州ハム(株)、伊那食品工業(株)からの食材の提供を斡旋しました。今後、課題を洗い出しより有効な取り組みのあり方を関係者間で話し合うことが求められています。
- (4) 県消団連の場で消費者問題の様々な取り組みを行ないました。

- ・第5回市町村消費者行政アンケートを行い、県消



レジ袋削減をすすめる県民の会設立総会



食育ランチ

市町村消費者行政窓口と
消費者団体との懇談会

費生活室の協力で県消団連や消費者問題ネットワークながのの主催による「市町村消費者行政窓口と消費者団体の懇談会」を県下8会場で開催し、43自治体、延べ165人が参加しました。市町村の状況を知り、つながりが生まれるなど大きな成果がありました。今後も懇談を継続させることが課題です。

- ・消費者基本計画の学習会や加藤さゆり副知事との懇談会を開催しました。また、10月12日に消費者力向上学習会を開催し、11月9日に消費者力検定試験を実施しました。
- ・11月22日、県消団連主催による第43回長野県消費者大会が開催され、160人が参加しました。大会では、福島県生協連の佐藤一夫専務理事による「今、改めて被災地に学ぶ～福島県の現状」と題しての特別講演及び宮城大学食産業学部の三石誠司教授による「世界の食料需給と日本」と題しての記念講演が行われました。



消費者基本計画の学習会



加藤さゆり副知事との懇談会



第43回長野県消費者大会

5. 行政・議会・諸団体とのコミュニケーション、連携

- (1) 市町村消費者行政窓口と消費者団体の懇談会やレジ袋削減運動などを通じて、消費生活、環境、食品衛生、食育、防災、農政など諸分野の行政との日常的な連携を広げました。
- (2) 消費者被害救済の新しい訴訟制度の法制化に向けて、国会議員への働きかけを行いました。
- (3) 2014年1月24日に賀詞交歓会を開催し、加藤さゆり副知事や国会議員、県議会議員などの来賓や会員生協・虹の会から90人が参加しました。
- (4) 県議会やマスコミとの関係を強めるための検討は課題として残りました。
- (5) 昨年、物資を提供したジャパンパラクロスカントリースキー競技大会は、2014年2月は会場が北海道になったため、今回は物資支援を行いませんでした。
- (6) 協同組合フェスティバルや長野県消費者大会などのイベントのプレスリリースは行いましたが、さらに対外広報を積極的に行うことが求められます。



賀詞交歓会

6. 地域でのネットワーク

- (1) 消費者問題ネットワークながのでは、市町村消費者行政アンケートの結果を分析し、秋の地域懇談会の実施を確認しました。
- (2) 長野県虹の会は、第26回定期総会を開催し、13会員23名が参加しました。会場をお借りした伊那食品工業(株)から事業概要の説明を受け、各施設を見学しました。
- (3) 長野県労働者福祉協議会(労福協)では、労働組合と事業団体、労福協の事業連携について検討委員会を設置し、様々な機会を通じて継続的に検討を進めました。
- (4) ユニセフ長野県支部づくりについて、他県の資料を収集しましたが取り組みの具体化には至りませんでした。



長野県虹の会定期総会

7. 第12次中期3カ年計画の作成と事務局体制の継承

- (1) 4月に、次期事務局体制への継承をすすめるために、事務局員を配置しました。
- (2) 7月に、効率的で機動性のある事務局運営をめざして事務所を長野市篠ノ井のコープながの本部内に移転しました。
- (3) 10月の理事会で日本生協連中央地連の山内寛事務局長を講師に中計学習会を開催し、11月・12月に全会員生協のヒヤリングを行い、第11次中期3カ年計画のまとめ及び第12次中期3カ年計画案を作成しました。
- (4) 県生協連の内部統制の一環として自己所有車使用規程、運転服務規程を新設しました。今後、県生協連の内部統制システムを作るための課題整理が求められます。
- (5) 6年ぶりにホームページのリニューアルを行ないました。
- (6) 事務局が作成する県連活動や参加会議の報告、ホームページへのニュースなどのフォーマットの統一を検討することにしました。



中期計画学習会

◆決算関係書類

貸 借 対 照 表

(2014年 3 月31日現在)

長野県生活協同組合連合

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	21,224,383	流動負債	9,262,546
現 金 預 金	21,145,643	未 払 金	6,454,279
前 払 費 用	78,740	未 払 法 人 税 等	714,200
		未 払 費 用	989,934
		預 り 金	18,345
		賞 与 引 当 金	1,085,788
固定資産	9,443,808		
有形固定資産	8,414,588	負 債 合 計	9,262,546
建 物	11,100,000	(純 資 産 の 部)	
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 7,805,357</u> 3,294,643	会員資本	21,405,645
車 両 運 搬 具	2,982,342	出 資 金	6,965,000
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 2,685,696</u> 296,646	剰 余 金	14,440,645
器 具 備 品	726,180	法 定 準 備 金	7,200,000
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 402,881</u> 323,299	任 意 積 立 金	2,770,000
土 地	4,500,000		
		当期未処分剰余金	4,470,645
		(うち当期剰余金)	2,309,246
その他固定資産	1,029,220		
関係団体等出資金	1,014,000		
差 入 保 証 金	15,220		
		純 資 産 合 計	21,405,645
資 産 合 計	30,668,191	負債・純資産合計	30,668,191

損 益 計 算 書

(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

長野県生活協同組合連合会

(単位：円)

科 目	金 額	
会費収入	40,839,798	
会費収入計		<u>40,839,798</u>
事業総剰余金		40,839,798
事業経費		
人件費	20,697,382	
物件費	<u>17,172,102</u>	<u>37,869,484</u>
事業剰余金		2,970,314
事業外収益		
受取利息	9,820	
雑収入	<u>52,750</u>	<u>62,570</u>
経常剰余金		3,032,884
税引前当期剰余金		3,032,884
法人税等		723,638
当期剰余金		2,309,246
当期首繰越剰余金		1,931,399
災害対策・支援積立金取崩額		<u>230,000</u>
当期末処分剰余金		<u><u>4,470,645</u></u>

2013年度 剰余金処分案

長野県生活協同組合連合会

(単位：円)

項 目	金 額
I 当期末処分剰余金	4,470,645
II 任意積立金取崩額	0
合 計	4,470,645
III 当期処分額	
1. 任意積立金	
(1) 災害対策・支援積立金	230,000
(2) 資産処分積立金	2,400,000
計	2,630,000
IV 次期繰越剰余金	1,840,645

- 【注1】 災害対策・支援積立金(目的積立金)を230,000円積み増し、50万円とします。
 (目的) 災害時の事業再建費用及び被災地・被災者の各種支援費用に充当します。
 (取崩し基準) 災害発生時、積立目的に該当する活動及び支援を行なった場合に取崩します。
- 【注2】 資産処分積立金2,400,000円を新設します。
 (目的) 資産処分に伴う売却差額費用等に充当します。
 (取崩し基準) 資産処分に伴い、売却差額が生じた場合に取崩します。
- 【注3】 次期繰越剰余金には、生協法第51条4の教育事業等繰越金 300,000円が含まれます。

上記の通り提案いたします。

2014年6月5日

代表理事 会長理事 上 田 均

長野県生協連 第12次中期3カ年（2014年度～2016年度）計画（案）

I. 環境変化と基本認識

【環境の変化】

生協の事業を取り巻く環境は、原油・資源価格の高騰、地球温暖化、原発やエネルギー政策、TPPなどの懸念材料を抱え、日本経済は今後も先行き不透明感が続き、暮らしへの不安は高まっています。

また、少子高齢化は着実に進行し、人口の減少、地域コミュニティの崩壊、若い世代の就職難、低所得者層や生活保護世帯、単身世帯、買い物弱者の増加など様々な社会問題を発生させ、新たなセーフティネットの確立がますます求められています。

合わせて、2014年4月から消費税率の引き上げが行われ、電気料金をはじめとした様々な公共料金の値上げもあり、生活はますます厳しくなろうとしています。

【基本認識】

2012国際協同組合年における様々な活動を通じて、協同組合の認知度とその存在価値への理解が広がりました。そして、ICA（国際協同組合同盟）は、国際協同組合年の成果やリーマンショック以降に協同組合運動が実証した回復力を生かして、協同組合がさらに前進するために「協同組合の10年に向けたブループリント」（2020ビジョン）をまとめました。それに基づき今後の活動を進めていく必要があります。

あらためて、構成員43万人を超える県内最大の消費者組織として、地域の問題に関わる社会的責任があることを自覚しなければなりません。

しかしその一方で、長野県内のそれぞれの生協は、存立が危ぶまれる可能性もある厳しい経営環境に置かれています。そうした状況下にある会員生協のために県生協連が果たすべき役割を認識しなければなりません。

II. 基本方針

上記の認識に立って、県生協連は、県連の3つの役割（①会員活動の支援及び交流・連帯の促進、②活動条件整備のための行政への働きかけ、③社会的認知を向上させる渉外・広報の強化）を基本に活動を行います。

1. 会員生協の活動を支援し、交流・連帯を促進します。

会員生協の状況やニーズに見合った活動ができるように、会員訪問などのコミュニケーションを強め、期待に応えられる活動を積み上げます。

地域毎に会員生協同士が連携しあえる場づくりの支援をします。

2. 行政に働きかけ、活動条件を整備します。

行政との日常的なコミュニケーションを大切にします。

3. 渉外と広報を強め、生協の社会的ポジションを向上させます。

会員生協の活動に役立つ広報を目指し、会員生協の活動を知らせることを重視します。

JAなどの各種協同組合間の連携を強め、協同組合への対外的な理解を広げます。

Ⅲ. 分野別重点課題

1. 会員生協の事業経営・組織活動を支援する交流・研修活動をすすめます。

- ① 会員生協の状況や県連への期待を把握するために、定期的に訪問活動を行います。
- ② 各生協の次代を担う職員を対象とした交流研修会を開催します。
- ③ 内部統制や機関運営に関するモデル規程を提供し、研修会を開催します。
- ④ 単独では研修活動ができない会員生協の研修活動への助成制度を検討します。
- ⑤ 会員生協の理事長・専務理事懇談会を定期的に開催し、相互交流を深めます。
- ⑥ 会員生協に役立つ情報やデータを提供します。

2. 未加盟生協との関係づくりを継続的に粘り強く行います。

- ① 未加盟生協への県連企画参加の呼びかけや各種の情報提供を行い、県連への加入を働きかけます。

3. 会員生協間の協同による事業サービスの創出や連帯活動を一層強めます。

- ① 地域ごとの日常的な生協間連携の場づくりを支援します。
- ② 各種事業の生協間の交流を行ないます。
- ③ 会員生協に共通するニーズに見合った部会活動などの取り組みを進めます。

4. 日本生協連や他県連との交流・連帯活動を推進します。

- ① 6県連合同業態研修会の役割を見直します。
- ② 理事会の県外視察を計画的に実施します。

5. 暮らしに関わる諸課題に行政や諸団体と協同して取り組みます。

- ① 2014年第5福竜丸60周年、2015年の被爆70周年、国連NPT（核拡散防止条約）再検討会議にむけて、被爆体験や戦争体験を次世代に引き継ぐ活動に取り組み、地域とのネットワークを広げ、核兵器廃絶の取り組みをすすめます。
- ② 市町村消費者行政調査や市町村と消費者団体の懇談会を継続させ、地方消費者行政の充実・強化を求めます。
- ③ 諸団体とも協力しながら、県と連携しての県内産品の振興や食育等の取り組みを積極的に推進します。
- ④ 会員生協に共通する社会的な課題について、情報提供、学習の場の設置を行い、積極的に提言・行動していきます。
- ⑤ 環境の取り組みを推進します。
- ⑥ 長野県食品安全・安心条例の運用を推進します。
- ⑦ 長野県消費生活基本計画の進捗状況をチェックし、計画の運用に積極的に関わっていきます。
- ⑧ 「憲法改正」の動向を注視し、憲法の学習活動を広げ、必要な取り組みをすすめます。
- ⑨ TPPをはじめとした広域経済連携問題について取り組みをすすめます。政府に対して、情報公開や消費者や協同組合に必要な制度が後退しないように求めます。さらに、

国内農業の自給力向上を目指した施策を求めます。

6. 東日本大震災被災地の復興支援を継続します。

- ① 福島への支援企画やボランティア活動への参加の呼びかけなどを推進します。
- ② 被災地の状況を会員生協に伝える取り組みを継続します。

7. 自然災害に備えるために、行政・団体・地域住民と協同活動をすすめます。

- ① 2016年度までにすべての会員生協で事業継続計画（BCP）を作成することをめざし、会員生協BCPとの連携、単独ではBCPを作成できない生協への援助、県連としてのBCPの確立をめざします。
- ② 県と県連、市町村と会員生協との災害時の連携について、災害協定の見直しを含めて検討します。
- ③ 生協連災害対策協議会場で、県や会員生協との災害時の連携を具体化します。

8. 広報活動を強化し、行政・議会・諸団体とのコミュニケーションをすすめます。

- ① 会員生協の広報担当の横のつながりを広げ、広報活動の底上げをはかります。
- ② マスコミとは、窓口を明確にして日常的なコミュニケーションの中で、関係を強めます。
- ③ 広報は会員生協の活動を中心に、生協の役割が伝わる内容をめざします。また、広報の媒体ごとに対象と内容を整理します。
- ④ 2014年度のウェブサイトリニューアルを機に、生協外部の人たちに関心を持ってもらえるサイト運営をめざします。
- ⑤ 県行政との日常的な情報交換、折衝を強めます。
- ⑥ 知事や地元選出国會議員、県議会（各会派）への定期訪問や懇談を行ないます。
- ⑦ 賀詞交歓会を継続します。
- ⑧ 栄村との連携を継続します。

9. 社会貢献・消費者社会形成、市民社会とのネットワークの形成を促進します。

- ① 2012国際協同組合年の活動を継承し、協同組合間連携を強めます。協同組合フェスティバルを継続させることをめざします。ICAが提起した「協同組合の10年に向けたブループリント」など協同組合に関わる学習をすすめます。
- ② 県弁護士会や県司法書士会との関係を作り、「消費者問題ネットワークながの」の活動を充実させます。
- ③ 県消団連機能の一層の充実をはかります。
- ④ 長野県虹の会は、生協と関係する企業との交流親睦・情報交換・研修の場として、また、県連活動への協力要請の窓口として、引き続き活動をすすめます。
- ⑤ 県労福協とは、生活あんしんネットワーク活動をはじめ、会員生協との事業連携や消費者問題での共同行動を広げていきます。

10. 県連の理事会・事務局機能を強化します。

- ① 会員生協の発行する機関誌、ニュースを集約し、情報を収集します。

第3号議案

2014年度活動方針、及び予算決定の件

2014年度活動方針（案）

◆環境変化と基本認識

県生協連第12次中期3カ年計画参照

◆2014年度の基調

県生協連第12次中期3カ年計画（2014年度～2016年度）の初年度の活動を行います。

◆2014年度の基本課題

1. 会員生協の事業運営や組織活動を支援する交流・研修活動をすすめます。
2. 未加盟生協との関係づくりを継続的に粘り強く行います。
3. 生協間の協同による事業サービスの創出や連帯活動を一層強めます。
4. 日本生協連や他県連との交流・連帯活動を推進します。
5. 暮らしに関わる諸課題に行政や諸団体と協同して取り組みます。
6. 東日本大震災被災地の復興支援を継続します。
7. 自然災害に備えるために、行政・団体・地域住民との協同活動をすすめます。
8. 広報活動を強化し、行政・議会・諸団体とのコミュニケーションをすすめます。
9. 社会貢献、消費者市民社会形成をめざし、様々なネットワークを広げます。
10. 県生協連第12次中期3カ年計画を推進しながら、新しい県生協連事務局体制を確立します。

◆課題別方針（太字が重点課題です。）

1. 会員生協の事業経営・組織活動を支援する交流・研修活動をすすめます。

- ① 会員生協の状況や県連への期待を把握するために、定期的に訪問活動を行います。
- ② 各生協の次代を担う職員を対象とした交流・研修会を開催します。
- ③ 内部統制や機関運営に関するモデル規程を提供し、研修会を開催します。
- ④ 単独では研修活動ができない会員生協の研修活動への助成制度を検討します。
- ⑤ 会員生協の理事長・専務理事懇談会を開催し、相互交流を深めます。
- ⑥ 市町村単位の地域生協組合員組織率や生協介護事業所一覧などの会員生協に役立つ情報やデータを提供します。

2. 未加盟生協との関係づくりを継続的に粘り強く行います。

- ① 未加盟生協への県連企画参加の呼びかけや各種の情報提供を行い、県連への加入を働きかけます。

3. 生協間の協同による事業サービスの創出や連帯活動を一層強めます。

- ① 当面、上伊那地区と上田地区で、地域ごとの日常的な生協間連携の場づくりを支援します。
- ② 各種事業の生協間の交流を行ないます。
- ③ 食堂・売店部会では、部会と合わせて、各生協を訪問し、売店・食堂などの施設を見学します。また、各参加者の研修や学習の成果を持ち寄る運営を目指し、長野県内の特産品の紹介を検討します。
- ④ 介護福祉部会では、研修交流会、県外視察、長野市との懇談を行ないます。
- ⑤ 医療部会では、研修や活動交流を中心に活動します。

4. 日本生協連や他県連との交流・連帯活動を推進します。

- ① 6県連合同業態研修会について関係県連と調整し、役割を見直します。
- ② 理事会の県外視察を計画的に実施します。

5. 暮らしに関わる諸課題に行政や諸団体と協同して取り組みます。

- ① 第5福竜丸60周年を記念し、被爆体験や戦争体験を次世代に引き継ぐ活動に取り組み、2015年の被爆70周年、NPT（核拡散防止条約）再検討会議に向けて、地域のネットワークを広げて、核兵器廃絶の取り組みをすすめます。
- ② 第6回市町村消費者行政アンケートを実施し、市町村消費者行政窓口と消費者団体との懇談会を開催します。
- ③ 諸団体とも協力しながら、県と連携しての信州おいしいフード（風土）普及などの県内産品の振興や食育等の取り組みを積極的に推進します。
- ④ 会員生協に共通する社会的な課題について、情報提供、学習の場の設置を行い、積極的に提言・行動していきます。
- ⑤ レジ袋削減などの環境の取り組みを推進します。
- ⑥ 食品の安全の取り組みをすすめ、長野県食品安全・安心条例への理解を会員生協に広げます。
- ⑦ 長野県消費生活基本計画の進捗状況をチェックし、計画の運用に積極的に関わっていきます。
- ⑧ 「憲法改正」の動向を注視し、憲法の学習活動を広げ、必要な取り組みをすすめます。
- ⑨ TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）をはじめとした広域経済連携問題について取り組みをすすめます。政府に対して、情報公開や消費者や協同組合に必要な制度が後退しないように求めます。さらに、国内農業の自給力向上を目指した施策を求めます。

6. 東日本大震災被災地の復興支援を継続します。

- ① 福島への支援企画やボランティア活動への参加の呼びかけなどを推進します。福島子ども保養プロジェクトの受け入れ企画を検討します。
- ② 被災地の状況を会員生協に伝える取り組みを継続します。

7. 大規模災害に備えるために、行政・団体・地域住民と協同活動をすすめます。

- ① 会員生協BCP（事業継続計画）との連携、単独ではBCPを作成できない生協への援助、県連としてのBCPの確立をめざします。
- ② 県と県連、市町村と会員生協との災害時の連携について検討します。

- ③ 生協連災害対策協議会の場合、県や会員生協との災害時の連携を具体化します。

8. 広報活動を強化し、行政・議会・諸団体とのコミュニケーションをすすめます。

- ① 会員生協の広報担当の横のつながりを広げ、広報活動の底上げをはかります。
- ② マスコミとは、窓口を明確にして日常的なコミュニケーションの中で、関係を強めます。
- ③ 広報は会員生協の活動を中心に、生協の役割が伝わる内容をめざします。また、広報の媒体ごとに対象と内容を整理します。
- ④ ウェブサイトリニューアルを機に、生協活動の周知を図り、生協外部の人たちに関心を持ってもらえるサイト運営をめざします。
- ⑤ 県行政との日常的な情報交換、折衝を強めます。
- ⑥ 知事や地元選出国會議員・県議会（各会派）への定期訪問や懇談などを行ないます。
- ⑦ 賀詞交歓会を継続します。
- ⑧ 栄村役場や振興公社との協議しながら、栄村との連携を継続します。

9. 社会貢献・消費者社会形成、市民社会とのネットワークの形成を促進します。

- ① 長野県協同組合連絡会を中心に、協同組合間連携を強めます。連絡会では、夏に信大経済学部との提携講座、3回目になる協同組合フェスティバル、若手職員交流会を開催し、協同組合間の事業提携について検討します。
- ② 県弁護士会や県司法書士会との関係を作り、「消費者問題ネットワークながの」の活動を充実させます。
- ③ 県消団連機能の一層の充実をはかります。
- ④ 長野県虹の会は、生協と関係する企業との交流親睦・情報交換・研修の場として、また、県連活動への協力要請の窓口として、会員を増やしながら、活動をすすめます。
- ⑤ 県労福協とは、生活あんしんネットワーク活動をはじめ、会員生協との事業連携や消費者問題での共同行動を広げていきます。
- ⑥ ユニセフの長野県支部づくりを検討するために、日本ユニセフ協会などに相談します。

10. 県連の理事会・事務局機能の課題

- ① 会員生協の発行する機関誌、ニュースを集約し、情報を収集します。
- ② 事務局が作成する報告やニュースなどのフォーマットを統一します。

2014年度 損益予算案

(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：円)

科目	2014年度予算	2013年度予算	予算比	2013年度実績	実績比
会費	38,858,000	38,224,000	101.7%	38,239,798	101.6%
会費Ⅱ(日生協割戻し分)	0	2,600,000	0.0%	2,600,000	0.0%
《事業総剰余金》	38,858,000	40,824,000	95.2%	40,839,798	95.1%
役員報酬	450,000	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!
職員給与	14,747,000	15,475,000	95.3%	16,035,260	92.0%
退職給与負担金	1,032,000	1,210,000	85.3%	813,439	126.9%
法定福利費	3,002,000	3,079,000	97.5%	2,691,325	111.5%
厚生費	86,000	135,000	63.7%	71,570	120.2%
賞与引当金繰入損	1,086,000	1,032,000	105.2%	1,085,788	100.0%
《人件費合計》	20,403,000	20,931,000	97.5%	20,697,382	98.6%
教育文化費	3,100,000	1,530,000	202.6%	1,163,174	266.5%
会員活動費	2,740,000	5,680,000	48.2%	3,168,141	86.5%
広報費	850,000	1,320,000	64.4%	1,546,375	55.0%
消耗品費	945,000	1,055,000	89.6%	873,115	108.2%
車両運搬費	505,000	348,000	145.1%	346,941	145.6%
修繕費	0	100,000	0.0%	195,430	0.0%
施設管理費	156,000	206,000	75.7%	172,260	90.6%
減価償却費	408,000	471,000	86.6%	477,040	85.5%
地代家賃	939,000	891,000	105.4%	837,500	112.1%
リース料	265,000	269,000	98.5%	246,960	107.3%
水道光熱費	10,000	87,000	11.5%	59,132	16.9%
保険料	8,000	3,000	266.7%	7,538	106.1%
委託料	404,000	550,000	73.5%	495,055	81.6%
研修費	880,000	750,000	117.3%	883,169	99.6%
調査研究費	264,000	320,000	82.5%	260,201	101.5%
会議費	3,556,000	3,370,000	105.5%	3,361,720	105.8%
諸会費	910,000	923,000	98.6%	908,837	100.1%
渉外費	410,000	440,000	93.2%	429,300	95.5%
租税公課	13,000	13,000	100.0%	8,900	146.1%
通信費	1,210,000	1,105,000	109.5%	1,049,493	115.3%
旅費交通費	680,000	353,000	192.6%	443,821	153.2%
雑費	202,000	109,000	185.3%	238,000	84.9%
《物件費合計》	18,455,000	19,893,000	92.8%	17,172,102	107.5%
《事業経費合計》	38,858,000	40,824,000	95.2%	37,869,484	102.6%
《事業剰余金》	0	0	#DIV/0!	2,970,314	0.0%
受取利息他	0	0	#DIV/0!	9,820	0.0%
雑収入(配当金他)	30,000	30,000	100.0%	52,750	56.9%
《事業外収益計》	30,000	30,000	100.0%	62,570	47.9%
《経常剰余金》	30,000	30,000	100.0%	3,032,884	1.0%